

水道法（昭和32年法律第177号）第25条の3の2第4項の規定において準用する同法第25条の3第2項の規定により、大阪広域水道企業団阪南水道事業指定給水装置工事事業者の指定を次のとおり更新した。

令和2年9月1日

大阪広域水道企業団企業長 永藤 英機

指定番号	氏名又は名称及び代表者の氏名	住所	更新年月日	有効期間の満了の日
阪南 第2号	有限会社石本宅研工業 石本 敏夫	阪南市箱作1524番地	令和2年9月1日	令和7年9月29日
阪南 第4号	伸光設備株式会社 河地 晶夫	阪南市尾崎町五丁目21番15号	令和2年9月1日	令和7年9月29日
阪南 第7号	株式会社フルタ 古田 志代子	阪南市箱作307番地	令和2年9月1日	令和7年9月29日
阪南 第8号	明宏住設株式会社 森下 靖志	阪南市自然田629番地の2	令和2年9月1日	令和7年9月29日
阪南 第12号	伊藤水道工業所 伊藤 隆吉	阪南市尾崎町5丁目35番21号	令和2年9月1日	令和7年9月29日
阪南 第13号	カミタ総合設備株式会社 阪井 順幸	阪南市黒田343番地の2	令和2年9月1日	令和7年9月29日
阪南 第32号	寺田設備株式会社 寺田 勇雄	和泉市のぞみ野一丁目12番32号	令和2年9月1日	令和7年9月29日